

令和7年度二本松市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用水稲面積の割合が約47%であり、転作作物ではWCS、飼料用米、飼料作物の占める面積の割合が大きく、これまで産地交付金による支援を行ってきた一定の成果が見られる。しかし、中山間地域の多い当地域では、単収確保や生産コスト低減が不十分な状況にあるため、継続した支援が必要である。

また、農業者の高齢化、農業後継者不足に伴う労働力低減の影響により、これまで増加の傾向が見られた作物も含めて面積維持が難しい状況となっている。

遊休農地や不作付地の拡大が進み、水田面積の維持も引き続き課題である。主食用米の需要減少が続くと見込まれる中で、地域全体の収益力向上や水田面積維持に向けた、更なる取組が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

麦、大豆については、排水対策、土壌改良が重要であることから、市全地区のほ場条件等の検討を行い、麦、大豆の作付に適したほ場での作付の推進を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

本市の園芸品目の販売金額の約5割を占めるきゅうりの推進、有利販売のため、令和3年度及び令和5年度に導入した選果機を利用して、品質・規格の均一化を図っている。選果機を利用する生産者数は増加しており、管内JAにおけるきゅうり販売額も過去最高となるなど、選果・選別にかかる労働時間の軽減による出荷量拡大を実現している。今後も、生産者と連携して、安定した出荷販売を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

農業者の高齢化が課題となる中、新規就農に関する相談も増えている。相談にとどまらず、実際に新規就農につながるケースもあり、貴重な地域の担い手として期待される。水田における高収益作物作付のメリットの周知を徹底し、将来的な畑地化につながげながら、水田の有効利用に向けて引き続き推進を図っていく。

(2) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産している水田がないか、今後も水稲作付に活用される見込みがないか等について、関係機関との協力のうえ点検を実施する方針である。

点検の結果を踏まえ、転換作物の作付が定着している水田があった場合には、畑地化支援を活用した畑地化について農業者との話し合いを進めていく。

(3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

現状、当地域においてブロックローテーション体系を構築していくことは困難と考えられ、取組も行われていないが、地域の課題として捉え、地域農業者や関係機関と協力して検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約3,437ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効活用しながら、生産性の向上につながる作物生産の維持拡大を図る。

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって、米の生産地としての地位を確保する。また、食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

なお、原発事故の影響に対しては、前年のモニタリング検査結果や県の技術情報等を基に対策を判断しながら、引き続き放射性物質の吸収抑制対策及びモニタリング検査を実施し、生産者への情報提供を行う。

（２）備蓄米

主食用米への転換が増加する中、備蓄米への取組は、課題である地域における水稻面積の維持拡大を図るうえで、重要な部分に位置付けられる。

今年度も、入札資格者となる集出荷業者と連携を図りながら、積極的な取組推進を行っていく。

※ 備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

米価の上昇傾向、飼料用米に対する国の補助金制度の見直し等、主食用米への転換が増加しており、令和6年度の取組面積は、令和5年度と比較して大幅に減少した。また、数年前から高騰、高止まりしている肥料代、燃料費等も、大きな課題となっている。

飼料用米に対しては、産地交付金を活用して、十分な栽培管理ができる農業経営を維持し、地域全体での収量増加を目指す。また、地元畜産農家等実需者と連携した安定的な需給体制と地域内利用の定着を図り、作付面積を維持していく。

また、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料用米生産ほ場の稲わらを利用する耕畜連携（稲わら利用）に取り組む。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS用稲

近年、作付面積が安定しており、需給のバランスが保たれている。今年度も、飼料自給率の向上と耕畜連携（資源循環）を基本に、安定した生産と地元への供給を実現するため、畜産農家との結びつきを強化し、生産の維持拡大を図る。

また、地元畜産農家から出る堆肥をほ場に還元することで、品質の向上を目指す。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、飼料作物は、実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持する。

飼料作物については、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、粗飼料生産水田に堆肥を散布する耕畜連携（資源循環）、粗飼料作物生産水田で放牧する耕畜連携（水田放牧）に取り組む。令和5年度以降、水田放牧取組がないことから、取組可能な農業者への周知を行う等の推進を図る。

大豆については、前年のモニタリング検査結果や県の技術情報等を基に対策を判断しながら、引き続きモニタリング検査を実施する。

また、産地交付金を活用して、排水対策、有機肥料の施肥を実施し、地力増進、品質の安定化を目指す。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、排水対策等による品質向上に取り組み、現行の栽培面積を維持する。

そばについては、令和6年度も地元の道の駅等で「おいしい手打ちそば」として提供、PRすることで消費拡大を図ってきた。引き続き、生産拡大を目指す。

なたねについては、現行の作付面積を維持する。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

ア 野菜

産地交付金を活用しながら、振興品目の維持、品質の向上を目指してきたが、特にきゅうりに関しては一定の成果が出ている。今後も、安心・安全で鮮度の高い園芸品目が生産できる産地であることを市場及び消費者に対して積極的に情報発信する。

管内JAにおいて「1億円品目」として高販売実績のある品目を「重点作物」に位置付け、より一層の推進を図り、地域ブランドとしての確立を目指す。

各品目の地域ブランド化を進めるため、次の販売戦略に取り組む。

品目	販売戦略
きゅうり	販売金額が園芸品目の販売金額全体の約5割に上り、産地の中で最も重要な位置付けとなっている。また、野菜品目の中でも収益性が高く、専業農家の経営の基幹品目となっている。一方で、きゅうり施設における秋冬品目の栽培は、産地全体の販売金額の向上に役立っている。 主要な経営品目として確立していくためには、担い手の確保、販売対策の強化を行い、産地を維持することが重要である。 作付体系の確立や施設化の推進により生産性の向上を図るとともに、長期安定生産による販売力の強化、安心・安全な農業への取り組みを行い、産地の維持、イメージの向上を目指す。 価格保障制度（指定産地）に加入しており、価格下落時の農家所得補償の制度も整備されている。
トマト （ミニトマト含）	野菜品目の中でも収益性が高く、専業農家の経営の基幹品目となっている。 作付体系の確立や施設化の導入により生産性の向上を図るとともに、長期安定生産による販売力の強化、安心・安全な農業への取り組みを行い、産地の維持、イメージの向上を目指す。 価格保障制度（指定産地）に加入しており、価格下落時の農家所得補

	償の制度も整備されている。
なす	園芸品目の中でも販売金額が高く、産地の中でも重要な位置付けとなっている。また、野菜品目の中でも比較的軽量で、高齢者や新規就農者（定年帰農者等）が取り組みやすい品目である。 今度も主要な品目として生産性の向上を図り、産地の生産力を強化して維持、発展させる。 価格保障制度（指定産地）に加入しており、価格下落時の農家所得補償の制度も整備されている。
ピーマン	園芸品目の中でも販売金額が高く、産地の中でも重要な位置付けとなっている。また、野菜品目の中でも比較的軽量で、高齢者や新規就農者（定年帰農者等）が取り組みやすい品目である。 今後も主要な品目として確立していくため、担い手を確保し、生産性の向上を図り、産地の生産力を強化して維持、発展させる。 価格保障制度（指定産地）に加入しており、価格下落時の農家所得補償の制度も整備されている。
インゲン	園芸品目の中でも販売金額が高く、産地の中でも重要な位置付けとなっている。また、野菜品目の中でも軽量で収穫期間が短く、高齢者や新規就農者（定年帰農者等）が取り組みやすい品目である。 今度も主要な品目として生産性の向上を図り、産地の生産力を強化して維持、発展させる。 価格保障制度（指定産地）に加入しており、価格下落時の農家所得補償の制度も整備されている。
ねぎ	現在のところ、夏秋品目中心の産地であるため、農家の秋冬期間の所得確保並びに遊休農地対策として、作付けを拡大し、農家所得の増加と産地としての確立を図る。

イ 花き・花木

産地交付金を活用しながら、現行の品目を維持し、品質向上を図る。

ウ 果樹

産地交付金を活用しながら、果樹栽培適地においては、耕作放棄地発生防止に努め、良質な果実生産を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,638.1	0.0	1,612.0	0.0	1,600.0	0.0
備蓄米	51.0	0.0	40.0	0.0	30.0	0.0
飼料用米	64.6	0.0	80.0	0.0	90.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	82.0	0.0	84.0	0.0	86.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0
麦	3.5	0.3	4.5	1.0	5.5	1.5
大豆	16.7	0.0	17.7	0.0	18.7	0.0
飼料作物	70.2	0.1	72.2	3.4	74.2	4.4
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	2.1	0.0	3.1	0.0	4.1	0.0
なたね	0.2	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
地力増進作物	0.9	0.0	1.9	0.0	2.9	0.0
高収益作物	81.7	0.0	87.2	0.0	93.7	0.0
・野菜	64.3	0.0	66.3	0.0	69.3	0.0
うち支援対象作物	32.2	0.0	38.1	0.0	42.1	0.0
うち重点作物助成対象	26.4	0.0	29.0	0.0	31.0	0.0
うち振興作物助成対象	2.4	0.0	3.4	0.0	4.4	0.0
うち地場作物助成対象	3.4	0.0	5.7	0.0	6.7	0.0
うち支援対象外	32.1	0.0	28.2	0.0	27.2	0.0
・花き・花木	8.6	0.0	10.6	0.0	12.6	0.0
うち支援対象作物	2.7	0.0	3.7	0.0	4.7	0.0
うち振興作物助成対象	2.7	0.0	3.7	0.0	4.7	0.0
うち地場作物助成対象	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち支援対象外	5.9	0.0	6.9	0.0	7.9	0.0
・果樹	7.0	0.0	8.0	0.0	9.0	0.0
うち支援対象作物	0.0	0.0	0.8	0.0	1.0	0.0
うち振興作物助成対象	0.0	0.0	0.6	0.0	0.7	0.0
うち地場作物助成対象	0.0	0.0	0.2	0.0	0.3	0.0
うち支援対象外	7.0	0.0	7.2	0.0	8.0	0.0
・その他の高収益作物	1.8	0.0	2.3	0.0	2.8	0.0
うち地場作物助成対象(えごま)	0.3	0.0	0.7	0.0	0.9	0.0
うち支援対象外	1.5	0.0	1.6	0.0	1.9	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	5.2	0.0	7.0	0.0	9.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
				（6年度）	（8年度）	（6年度）	（8年度）
1	飼料用米 （基幹作物）	新規需要米助成	飼料用米取組面積 10aあたりの収量 10aあたりの生産費	58.1ha 507kg 114,000円	70.0ha 512kg 111,300円		
2	大豆 （基幹作物）	大豆助成	水田を活用し生産性を 考慮した大豆作付面積 10aあたりの収量	10.1ha 57.0kg	15.0ha 66.0kg		
3	野菜（きゅうり・トマト （ミニトマト及び加工用ト マト含む）・なす・ピーマ ン・インゲン・ねぎ）（基 幹作物）	重点作物助成	地域振興作物 （重点作物） の作付面積	26.4ha	31.0ha		
4	飼料用米の生産ほ場の 稲わら （基幹作物）	わら利用 （耕畜連携）	飼料用米の 稲わらの取組面積	30.4ha	50.0ha		
5	粗飼料作物等 （基幹作物）	水田放牧 （耕畜連携）	水田放牧の 取組面積	0.0ha	3.0ha		
6	飼料作物 WCS用稲 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	資源循環の 取組面積	（6年度） 飼料作物 0.0ha （6年度） WCS用稲 56.2ha （6年度） 合計 56.2ha	（8年度） 飼料作物 0.3ha （8年度） WCS用稲 62.0ha （8年度） 合計 62.3ha		
7	野菜（サヤエンドウ、ス ナップエンドウ、つるむら さき、あさつき、アスパラ ガス、にら、春菊、いち ご、ブロッコリー、キャベ ツ、ほうれんそう、きのこ 類（椎茸、なめこ））、 果樹（なし、もも、ぶど う、りんご）、 花き（リンドウ、トルコキ キョウ、菊類（小菊を含 み、食用でないもの）） （基幹作物）	振興作物助成	地域振興作物 （振興作物） の作付面積	（6年度）野菜 2.4ha （6年度）果樹 0.0ha （6年度）花き 2.7ha （6年度）合計 5.1ha	（8年度）野菜 4.4ha （8年度）果樹 0.7ha （8年度）花き 4.7ha （8年度）合計 9.8ha		
8	野菜（うど、えだまめ、食 用かぼちゃ、こまつな、さ といも、シソ、すいか、未 成熟とうもろこし、セリ、 未成熟そらまめ、たらめ め、たまねぎ、にんじん、 食用ばれいしょ、フキ、マ コモダケ、ミツバ、れんこ ん、はくさい、レタス、だ いこん、やまいも、ミョウ ガ、ごぼう） 果樹（うめ、おうとう、か き、ブルーベリー） その他（えごま） （基幹作物）	地場作物助成	地域振興作物 （地場作物） の作付面積	（6年度）野菜 3.4ha （6年度）果樹 0.0ha （6年度）その他 0.3ha （6年度）合計 3.7ha	（8年度）野菜 6.7ha （8年度）果樹 0.3ha （8年度）その他 0.9ha （8年度）合計 7.9ha		
9	麦 粗飼料作物等 （二毛作）	二毛作助成	二毛作の 取組面積	（6年度）麦 0.3ha （6年度） 粗飼料作物等 0.1ha （6年度）合計 0.4ha	（8年度）麦 1.5ha （8年度） 粗飼料作物等 4.4ha （8年度）合計 5.9ha		

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:二本松市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	新規需要米助成	1	8,000	飼料用米(基幹作物)	80a以上の作付、生産性向上の取組み等
2	大豆助成	1	6,000	大豆(基幹作物)	多収栽培技術等拡大の取組み等
3	重点作物助成	1	8,000	野菜(きゅうり、トマト(ミニトマト及び加工用トマト含む)、なす、ピーマン、インゲン、ねぎ)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
4	わら利用(耕畜連携)	3	4,000	飼料用米の生産ほ場稲わら(基幹作物)	生産性向上の取組み等
5	水田放牧(耕畜連携)	3	4,000	粗飼料作物等(オーチャードグラス、イタリアンライグラス、フェストロリウム)(基幹作物)	1haあたり延べ放牧頭数が180頭以上であること
6	資源循環(耕畜連携)	3	4,000	粗飼料作物等(青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、スーダングラス、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、青刈り稲、WCS用稲、ケナフ、オーチャードグラス、イタリアンライグラス)(基幹作物)	堆肥散布量が10aあたり2tまたは4㎡以上であること
7	振興作物助成	1	3,000	・野菜(サヤエンドウ、スナップエンドウ、つるむらさき、あさつき、アスパラガス、にら、春菊、いちご、ブロッコリー、キャベツ、ほうれんそう、きのこ類(椎茸、なめこ)) ・果樹(なし、もも、ぶどう、りんご) ・花き(リンドウ、トルコキキョウ、菊類(小菊を含み、食用でないもの)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
8	地場作物助成	1	3,000	・野菜(うど、えだまめ、食用かぼちゃ、こまつな、さといも、シソ、すいか、未成熟とうもろこし、セリ、未成熟そらまめ、たらめのめ、たまねぎ、にんじん、食用ばれいしょ、フキ、マコモダケ、ミツバ、れんこん、はくさい、レタス、だいこん、やまいも、ミョウガ、ごぼう) ・果樹(うめ、おうとう、かき、ブルーベリー) ・その他(えごま)(基幹作物)	作付面積に応じて支援
9	二毛作助成(二毛作)	2	3,000	麦、粗飼料作物等(青刈りとうもろこし、青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)、スーダングラス)(二毛作)	麦:実需者との出荷販売契約の締結 飼料作物:実需者との利用供給協定の締結(自家利用の場合は自家利用計画書の策定)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

粗飼料作物等の対象作物

- ・水田放牧の対象となる作物は次のとおりです。

オーチャードグラス
イタリアンライグラス
フェストロリウム

- ・資源循環の対象となる作物は次のとおりです。

青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
スーダングラス
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
青刈り稲
WCS用稲
ケナフ
オーチャードグラス
イタリアンライグラス

- ・二毛作助成の対象となる作物は次のとおりです。

青刈りとうもろこし
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレージ化したものを含む。)
スーダングラス